



## 自治・文化・経済部会資料

# 施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

市民文化局  
平成29年5月

## 資料をご覧ください 上での注意事項

この資料は、平成29年5月29日に行われた平成29年度川崎市政策評価審査委員会第3部会の資料ですが、成果指標等の数値について、部会の時点では未確定であったもので、平成29年8月の時点で確定した際に数値が更新されているものなどについて、資料中に注記を加えております。

## 施策の概要

概要 背景 取組 成果 まとめ

### 基本政策(1層)

誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

### 政策(2層)

人権を尊重し共に生きる社会をつくる

### 施策(3層)

男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

#### 直接目標

性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える

#### 主な事務事業

男女平等推進事業

男女共同参画センター管理運営事業

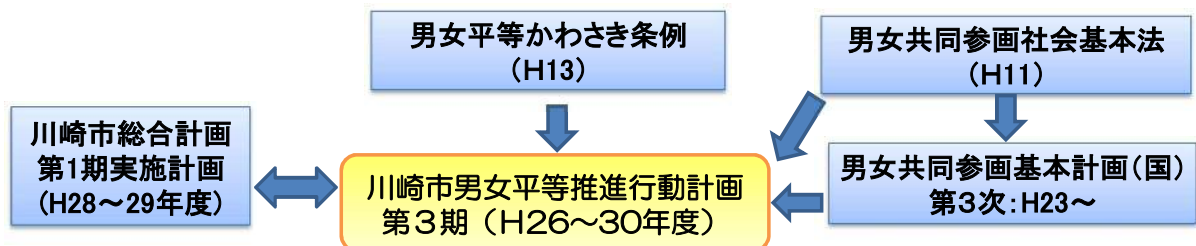
# 実施計画に位置付けた成果指標

成果指標①		男女が平等になっていると思う市民の割合		
算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)結果			
指標の考え方	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりに向け、男性も女性もお互いの人権を尊重し合い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画することのできる男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるための意識普及に取り組んでおり、「男女が平等になっている」と思う市民の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測る。			
指標の目標値	31.2%(H27)	33%以上(H29)	H30以降については第1期実施計画の取組状況を踏まえ目標値を定める予定	
目標値の考え方	平成27年度に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市平均をめざし、目標値を設定する。			
成果指標②		市の審議会等委員への女性の参加比率		
算出方法	女性の委員数/本市の審議会等の委員総数×100(%)			
指標の考え方	男女共同参画社会の実現に向けて、市の政策決定過程やさまざまな方針等の決定の場への女性の参画を推進しており、川崎市審議会等委員への女性の参画状況の推移を見ることで、その取組の成果を測る。			
指標の目標値	31.5%(H26)	37%以上(H29)	40%以上(H33)	40%以上(H37)
目標値の考え方	「第3期川崎市男女平等推進行動計画」及び「川崎市審議会等委員への女性の参加促進要綱」においても、平成30年度までに女性委員比率40%をめざして取組を推進しているため、第2期を40%以上として目標値を設定する。			



# 本市の男女共同参画推進施策の全体構成

- 本市の施策は、国の男女共同参画基本計画を勘案し、市の総合計画等と整合性を図りながら実施しています。



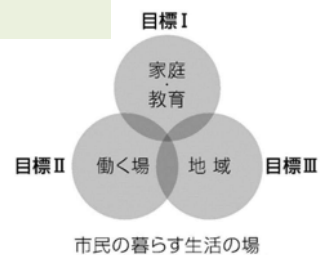
## ● 条例の基本理念に基づき「男女平等のまち・かわさき」の実現をめざすための計画

**基本理念**

- 平等: 誰もが性別による差別を受けない、「平等」に参画することができる
- 自立: 性別役割分担意識によらず、自分の意思を主体的に選択できる
- 快適: 一人ひとりの生き方が尊重され、快適に暮らすことができる

## ● 「市民の暮らす生活の場」と「場面ごとの3つの目標」

- 目標Ⅰ 男女の人権尊重および男性・子どもにとつての男女共同参画の推進
- 目標Ⅱ 働く場における男女共同参画の推進
- 目標Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進



※3つの目標の下に9つの基本施策、56の施策



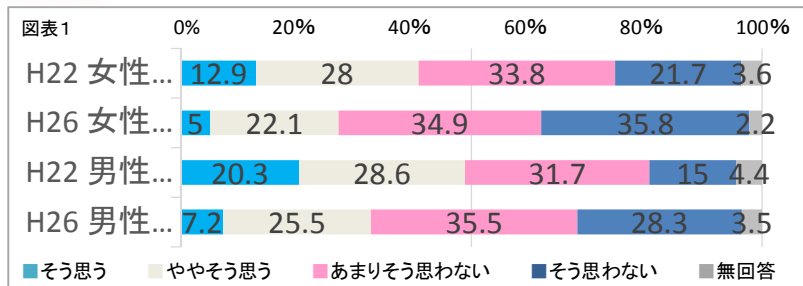
# 男女共同参画に関する本市の現状と課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

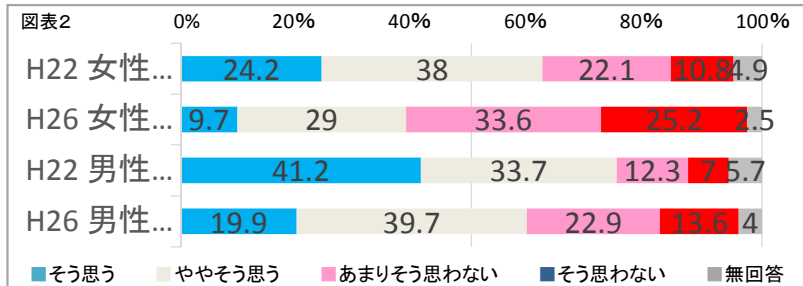
## 性別役割分担意識(川崎市)

出典:かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査報告書

男は外で働き、  
女は家庭を守るのが  
望ましい



家族を養うのは、  
もっぱら男の責任で  
ある



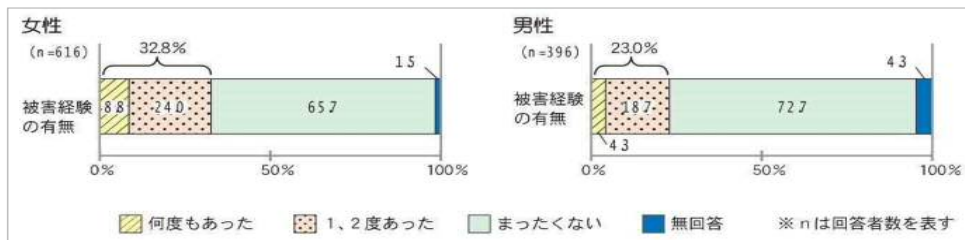
- 固定的な性別役割分担意識は、男女とも弱まっている傾向があります。
- 一方、「家族を養うのはもっぱら男の責任である」という意識は男女ともに薄くなっている傾向はあるものの、平成26年調査でも男性の6割弱は肯定的に捕らえている現状にあります。

# 男女共同参画に関する本市の現状と課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

## 川崎市における配偶者やパートナーからの被害経験の有無(H26)

図表3



出典  
川崎市DV防止・被害者  
支援基本計画

### DV被害の相談先(川崎市) ※1

友人・知人: 女性31.2%、男性11%  
家族・親族: 女性28.2%、男性15.4%  
どこ(だれ)にも相談しなかった  
女性49.5% 男性74.7%

※1、※2ともに、平成26年「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」調査結果

### DV被害を相談しなかった理由(川崎市) ※2

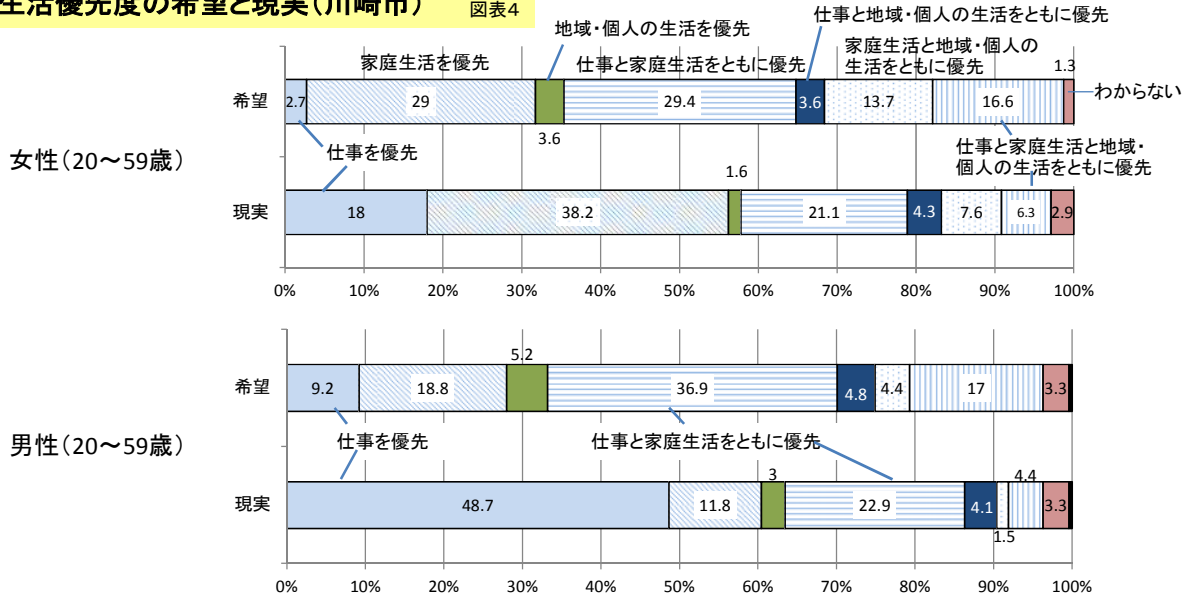
**女性** 1位: 相談するほどのことではないと思ったから(55%)  
2位: 相談してもむだだと思ったから(27%)  
自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから(27%)  
**男性** 1位: 相談するほどのことではないと思ったから(63.2%)  
2位: 自分にも悪いところがあると思ったから(36.8%)  
3位: 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから(23.5%)

- 女性の32.8%、男性の23.0%が配偶者やパートナーからのDV被害を受けた経験があります。
- 被害を受けた女性のうち49.5%、男性のうち74.7%は、どこ(だれ)にも相談していません。被害者がDV被害を一人で抱え込まず相談しやすくするための取組が必要です。

# 男女共同参画に関する本市の現状と課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

生活優先度の希望と現実(川崎市) 図表4



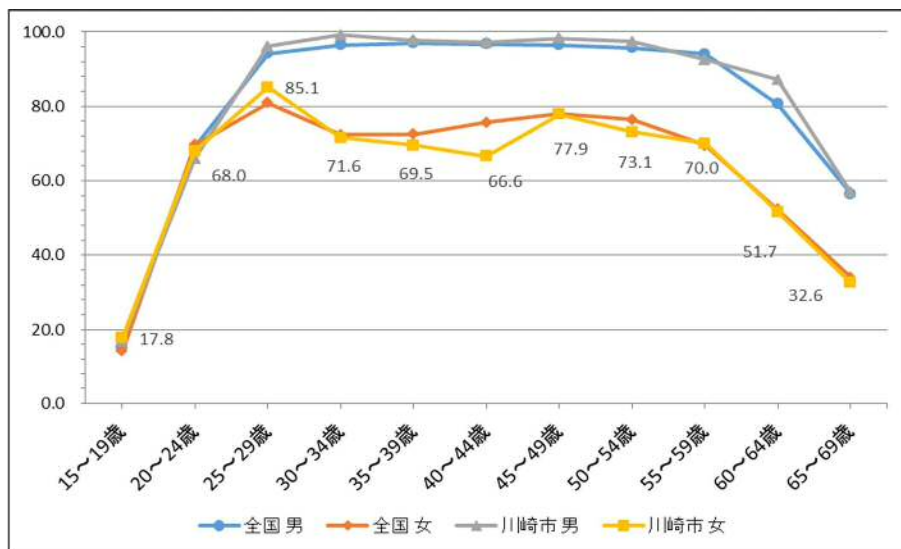
資料:平成26年「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」調査結果

- 男女とも仕事と家庭生活をともに優先するワーク・ライフ・バランスのとれた生活を希望するが、現実には、女性では「家庭生活優先」、男性では「仕事優先」になっている人の割合が高くなっています。

# 男女共同参画に関する本市の現状と課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

年齢階級別労働力率(H27) 図表5



※この表は部会時点で判明していた平成27年国勢調査の速報値に関する表であり、確定値に関する表を20枚目のスライドの後に掲載しています。

資料  
平成27年 国勢調査  
(速報値)

- 川崎市女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字カーブ」を描いています。20代後半は、全国より高い一方で、M字の底は、全国平均よりも深くなっています。

# 男女共同参画に関する本市の現状と課題

概要 背景 取組 成果 まとめ

## 地域活動などの方針決定過程への女性の参画

「地域」における課題  
住民の高齢化、単身世帯の増加、災害時などへの対応

住民が協力して対応  
女性の参画などが必要

町内会・自治会の会長に占める女性の割合（川崎市）

図表6	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
女性の割合	6.9%	7.6%	8.5%	9.4%

PTA会長に占める女性の割合（川崎市）

図表7	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
女性の割合	12.3%	10.5%	10.5%	11.7%

図表6・7いずれも市民文化局人権・男女共同参画室調べ

## 防災分野における女性の参画

東日本大震災においては、避難所によっては衛生用品などの生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように食事準備や清掃等を割り振られたりしたところが見られた。

防災における女性の視点の必要性が社会的に認識

防災会議等女性委員比率

図表8

川崎市防災会議	12.3%
川崎市防災会議幹事会	9.5%
川崎市防災対策検討委員会	14.3%

平成28年6月1日現在  
資料  
平成28年度川崎市審議会等委員  
への女性の参加状況調査報告書

川崎市防災会議、防災会議幹事会、自主防災組織連絡協議会、避難所運営会議などで女性の参画が十分に確保されていない

- 地域活動や防災の分野において、女性の参画が十分に確保されていないことから、男性が女性のニーズ等の把握等に努めるといふ体制が構築されていくことが懸念されます。男性が女性の視点に配慮することには限界があり、災害時等に想定しきれない様々な被害・ニーズに対応していくためには、男女両方が責任者等となる体制の整備が必要です。

# これまでの主な取組① 目標Ⅰ（家庭・教育）

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 男女の人権尊重
- 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援
- 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

## 全般的な広報・啓発

男女平等推進週間  
6月23日～29日

すくらむ21まつり  
H28.6.26  
男女共同参画センターのおまつり

男女平等かわさきフォーラム  
女性が輝く地域づくり  
講師：小宮山洋子さん



## 暴力防止・被害者支援

デートDVワークショップ  
大学・専門学校での実施  
(H28年度6回)

DV防止・被害者支援基本  
計画の策定(H27.3)

市DV相談支援  
センター 機能の整備  
(H28年度)



## 男性・子ども

男性総合相談  
(電話相談)  
H28～



男女共同参画センター主催の  
イクメン研究所※の活動  
※地域や家庭でイクメンと生活する男性「イクメン」の参画を広げ、研究する事業名称

男女共同参画センターでの  
インターンシップ実施  
大学生短期インターンシップ(H28:7名)

男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

## これまでの主な取組② 目標II(働く場)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進
- 働く場における男女共同参画の推進
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

### 行政

市審議会等委員の女性比率向上に向けた女性委員プラスワンキャンペーンの実施

女性委員プラスワン参加促進キャンペーン  
2月・3月分

川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画の策定

小学校の校長・教頭に占める女性比率目標値35%達成

### 雇用・就業

「かわさき労働情報」による多様な働き方等に関すること等の情報提供・周知啓発

女性の再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談

女性起業家ビギナーズサロンの実施

### ワーク・ライフ・バランス

国、県、県内政令指定都市主催の企業向けWLBに関する講演会の実施

子育て世帯の父母を対象とした普及啓発セミナーの開催

保育所数の拡充などによる待機児童数の減少

働く場における男女共同参画の推進

## これまでの主な取組③ 目標III(地域)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 地域における男女共同参画の推進
- 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 生涯を通じた健康支援

### 地域活動

かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)※の活動推進

※産業、医療、教育、地域など幅広い分野の団体が、男女平等推進に関する意見や情報を交換し合うネットワーク。44団体が加盟。毎年度フォーラム等を開催

市民グループ「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」による地域防災訓練等への出席

### ひとり親家庭への支援

サロンの開催などのひとり親同士での情報交換やファシリテーター等による情報提供

シングルファーザー生活実態インタビュー調査の実施

シングルファーザー向けリーフレットの作成



### 健康

不妊に悩む男女への支援の実施

男女ともに参加できるよう配慮した介護予防事業の実施

性差に応じた的確な医療や健康診断の機会充実に向けた子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券の配布(H28:約7万9千人)

地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進

◀「男女共同参画の視点から避難所運営を考えるためのガイド」等の自主防災組織への配布

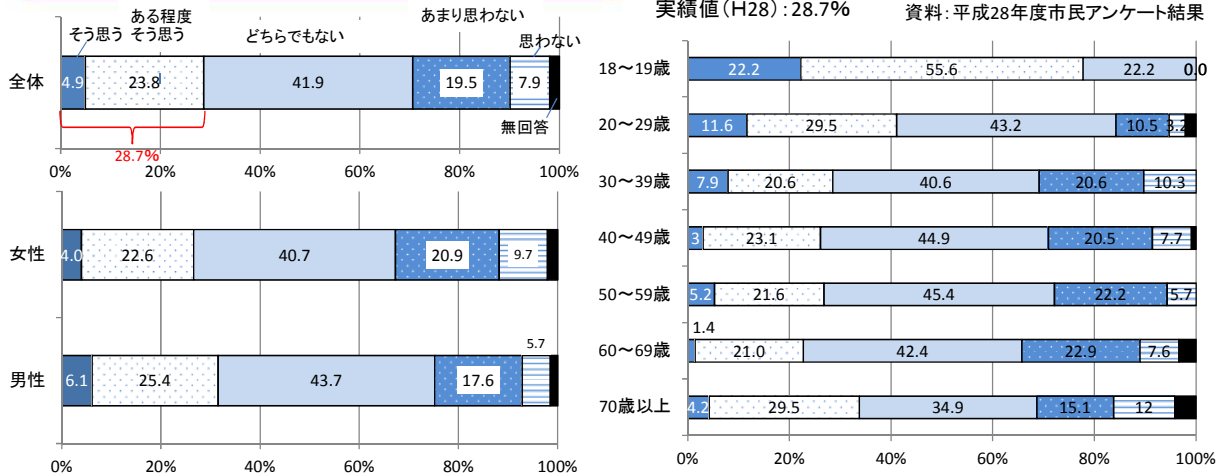
# 成果指標の達成状況

本施策の成果指標2件中、2件とも目標値を達成できませんでした。

## ①男女が平等になっていると思う市民の割合

基準値(H27):31.2%  
 目標値(H28):32%  
 実績値(H28):28.7%

資料:平成28年度市民アンケート結果

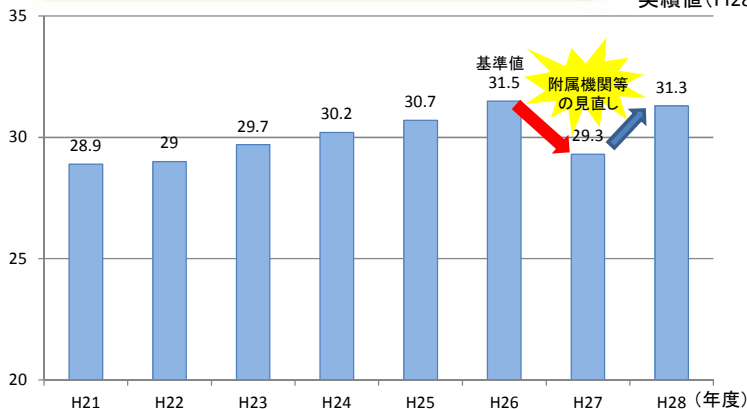


- 平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた機運は高まっているものの、未だ男性は仕事優先、女性は家庭優先の生活となっている人が多く、男女ともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が難しい状況にあるためと考えられます。

# 成果指標の達成状況

## ②市の審議会委員への女性の参加比率

基準値(H26):31.5%  
 目標値(H28):34%  
 実績値(H28):31.3%



資料:各年度川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査報告書

附属機関等の見直し  
 (平成26年度)

組織の簡素化、事務負担の軽減、意思決定の迅速化を目的として、全庁的に附属機関等の見直しを実施。

附属機関等数

見直し前275⇒見直し後178  
 (H27. 4. 1時点)

- 全庁的に附属機関等の見直し(審議会等の再編)が平成26年度末に行われ、結果的に女性委員比率が高い審議会が整理されたことなどから、平成27年度は2.2ポイント低下しました。この対応として、比率が40%に達していない審議会等に対して、現状より一人、女性の増員を目指す「女性委員プラスワンキャンペーン」を実施しました。その結果、平成28年度は前年度から2ポイント増加しましたが、平成26年度基準値には、0.2ポイント届きませんでした。
- 女性参加促進や目標値を意識して審議会等の委員候補を検討するよう、改選時3か月前に所管部署に呼びかける「プラスワン参加促進キャンペーン第2弾」を平成28年12月から開始しています。

# その他の効果

## 補足指標

- 委員が男女ほぼ同数で構成されている  
審議会等の割合が初めて目標値を達成

【目標値(第3期男女平等推進行動計画)】  
委員が男女ほぼ同数(40~60%)で構成されている審議会等を全体の30%とする。



資料:各年度川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査報告書

## 定性的な成果

かわさきの父子手帳「ちちしるべ」  
キッズデザイン賞受賞



シングルファーザー生活実態インタビュー調査  
NPO法人全国女性会館協議会奨励賞を受賞

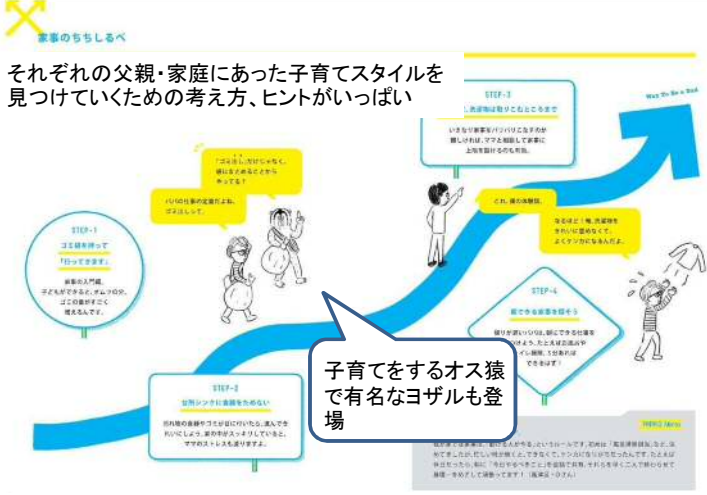
男女共同参画センターの男性の家庭・地域参画支援事業「イクメン研究所」が作成したかわさきの父子手帳「ちちしるべ」が第10回キッズデザイン賞を受賞(H28)

男女共同参画センターの調査研究事業として調査プロジェクトにより実施した調査が、NPO法人全国女性会館協議会第10回事業企画大賞にて奨励賞を受賞(H28)

# その他の効果

## イクメン研究所とかわさきの父子手帳「ちちしるべ」

- 男女共同参画センターの男性の家庭・地域参画支援事業「イクメン研究所」では、パパたち自身が子育て、家事、地域での“当事者”として関わっていくためにはどうすればいいの、どのように関わることを研究するとともにその在り方を広げていくために、子育てサロンや地域イベント等を企画・運営。
- 「ちちしるべ」は「イクメン研究所」において、地域のパパたちの声を聞きながら、企画・作成したもの。
- 「ちちしるべ」は平成28年度に、第10回キッズデザイン賞を受賞



## キッズデザイン賞について

主催: 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会  
 後援: 経済産業省・消費者庁  
 概要: 「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」「子どもたちを生み育てやすいデザイン」というキッズデザインのミッションを実現し普及するための製品・空間・サービスを対象とした顕彰制度  
 応募数: 503点  
 表彰数: 33点



# 施策の進捗状況

## 施策の進捗状況 B 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)

### 理由

- ① 男女が平等になっていると思う市民の割合は、目標値に到達しておらず、男女平等施策のより一層の推進に向け、平成28年度においては、まず女性の職業生活における活躍に関する川崎市の現状分析、及び現行計画である第3期男女平等推進行動計画に基づく施策の課題について検証し、市民の男女平等意識を向上させる環境づくりに向けた取組を進めました。
- ② 審議会等委員への女性の参加比率については、目標値に到達していないものの、平成27年度より2ポイント上昇しており、目標達成に向け「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン第2弾」などの更なる取組にも着手しています。
- ③ 以上のほか、配下の事務事業の取組が概ね計画どおりに進んでいることから、施策に一定の進捗があると評価しました。

【施策の進捗状況区分】 A 順調に推移(目標達成している)、B 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)  
C 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)、D 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある)

# 男女共同参画をめぐる社会状況の変化

- 第3期男女平等推進行動計画策定から3年半の間に社会状況は大きく変化している
- 本市の男女共同参画施策も社会状況の変化を踏まえて見直す必要がある

### 《国の動き》

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立  
推進計画を策定する努力義務
- 第4次男女共同参画基本計画の策定  
あらゆる分野における女性の活躍  
男性中心型労働慣行等の変革

### 《川崎市の状況》

- 人口・世帯構成の変化  
将来の生産年齢人口の減少など社会の活力低下が懸念
- 産業構造の変化  
産業のグローバル化、産業のサービス化など

女性活躍推進法等への対応が求められている

多様な人材の確保、女性の視点も含めた多様な価値観や視点の導入が必要

現計画に基づく取組とその成果を踏まえつつ、状況の変化や課題に対応し、取組の加速化等に向け1年前倒して男女平等推進行動計画を改定する(平成29年度改定)

## 今後の方向性

## Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

## 理由

- ① 平成28年度は成果指標の目標値を達成できませんでしたが、男女平等施策は、市、市民、事業者それぞれの役割を踏まえた着実に継続的な取組が成果につながるものと考えます。今後、目標とする成果を出すためには、これまで積み上げてきた各事業の方向性の大筋は維持しつつ、社会状況の変化等に対応した一部見直し等を行いながら取組を進める必要があります。
- ② 男女平等推進事業では、男女平等推進行動計画の改定を1年早め平成29年度に行い、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の推進計画としての位置付けも持たせ、取組の加速化を図っていきます。
- ③ 男女共同参画センター管理運営事業については、男性相談事業など新規事業は実施状況を踏まえ人材育成等の課題に対応していくとともに、ホームページの計画的な改善を図ります。

【今後の方向性区分】 I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)  
Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

年齢階層別労働力率(H27)



資料：平成 27 年国勢調査